

タカオネ 利用規則

タカオネでは、お客様に安全かつ快適にご滞在いただくため、宿泊約款のほか、下記の利用規則を定めております。お客様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

第1条(目的)

本規則は、当ホテル(タカオネ)が定める宿泊約款に基づき、お客様に安全かつ快適なご滞在を提供するため、ホテル内での遵守事項、禁止事項、およびこれに違反した場合に罰則等を定めるものです。

第2条(遵守事項)

お客様は、タカオネのご利用に際し、以下の事項を遵守するものとします。

1. タカオネの係員の指示および館内に掲示された案内・注意書きに従ってください。
2. 所定の喫煙場所以外での喫煙を禁止します。
3. 他のお客様の迷惑となる行為はお控えください。
4. 廊下、その他共用部での会話は、音量をお控えください。

第3条(禁止行為)

タカオネの敷地内および施設内において、以下の行為は固く禁止いたします。

1. 危険物の持ち込み

- ・灯油、火薬、ガソリン、その他引火性または発火性の危険物。
- ・重機、刀剣、その他法令により所持を禁止されている物。

2. 飲食物の持ち込み

- ・許可なく焚火スペース、1Fカフェスペースへの飲食物の持ち込み。

3. 迷惑行為

- ・他の客室や館内に響くような、大声、放歌、騒音、泥酔、喧嘩、罵倒、暴力など、他のお客様のご迷惑となる行為。特に22時以降は、お静かにお過ごしください。
- ・廊下やエントランス、ラウンジ・ホールなど共用スペースでの私物の放置や長時間の占有(貸切利用時を除く)
- ・許可なくタカオネ内での物販販売、勧誘、広告物の配布、寄付金募集。
- ・公序良俗に反する行為、またはこれらを目的とした施設利用。

4. 20歳未満の飲酒、喫煙

- ・20歳未満へのアルコールの提供および飲酒、喫煙は固くお断りいたします。
- ・また、館内での飲酒および喫煙は、年齢確認をさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。

4. 不適切な撮影行為

- ・他のお客様や従業員を無断で撮影したり、個人が特定できる映像や画像をSNS等に投稿したりする行為

5. その他

- ・タカオネの安全、衛生、または風紀を乱す恐れのある行為

第4条(貴重品の管理と免責)

- ・タカオネ内での現金、貴重品、その他の物品の管理は、お客様ご自身の責任で行ってください。
- ・当施設の攻めに帰すべき事由による場合を除き、館内におけるお客様の物品の紛失、盗難、破損等に関して、当施設は責任を負いかねます。

第5条(損害賠償)

お客様が、当ホテルの建物、設備、備品、その他の物品を故意または過失により破損、汚損、滅失された場合、損害箇所に応じて以下の費用をご負担いただきます。

敷布団:5,000円、掛け布団:5,000円、枕:1,000円、リネン:1,000円

鍵の紛失:10,000円

客室や共用部、備品等の汚損・破損・滅失など:施設からの要請額

(例 電気ケトル:4,000円、ドライヤー:5,000円 等)

なお、汚損・破損・滅失等によって客室や共用部が利用できなくなった場合は、各客室定員分のシーズンに応じた個人素泊まり料金、および共用部の利用料金を、営業補償費用として、利用できなくなった期間分ご負担いただきます。

第6条(宿泊・利用の拒否および退去命令)

お客様が第2条に定める遵守事項に従わなかった場合や、第3条に定める禁止行為を行った場合、当ホテルは宿泊契約を解除し、施設の利用を中止させていただく場合があります。この場合、宿泊料金等の返金はいりません。また、係員の指示に従わずに、禁止行為を継続するお客様に対しては、速やかに施設からの退去を命じる場合があります。

第7条(警察への通報)

犯罪行為や法令に違反する行為が認められた場合、当ホテルは速やかに警察に通報し、所管の警察官に対応を求めます。

第8条(準拠法および合意管轄)

本規則に関する紛争については、日本の法律を準拠法とし、当ホテル(施設)を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

発行日:2025年9月1日